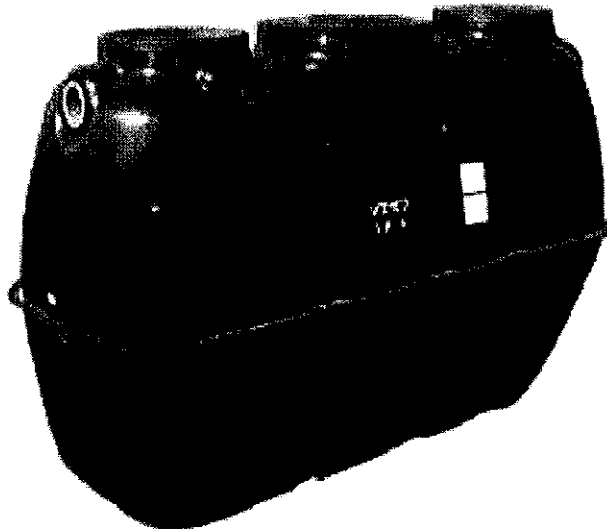


環境省国庫補助指針適合品

マイザワ浄化槽VR型

(嫌気濾床接触ばっ気方式)

施工要領書



この施工要領書では事故防止に関する情報を、2つのレベルに分けております。

浄化槽を施工する前に注意深く読み、よく理解して下さい。

⚠警告：この表示を無視して取扱を誤った場合に施工者が、死亡又は重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意：この表示を無視して取扱を誤った場合に施工者が軽傷を負うか又は物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

別添えの取扱説明書・保証書は施工後施主様に渡し、内容を説明して下さい。

その際、取扱説明書裏面の型式名及び関係業者名等を記入してお渡し下さい。

施工上のご注意

△注意：マンホール・点検口からの転落・傷害事故防止

- ・工事中は必要とき以外はマンホール蓋は必ず閉めておいて下さい。また蓋にはロック機構が付いています。施工後は必ずロックして下さい。
- ・蓋のひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちにに取り替えて下さい。

これらの注意を怠ると、転落・傷害事故の生ずる恐れがあります。

△注意：傷害事故防止

- ・槽の吊り上げ・据付作業には玉掛けを確実に実施し、槽の下には立ち入らないように、安全を十分に確認して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずる恐れがあります。

△注意：転落事故防止

- ・工事中は、工事場所に防護柵を作り関係者以外立ち入らないようにして下さい。
- ・槽の埋め戻し前に、槽本体に直接乗ると滑りやすく落下する危険があります。足場板等を使用して、注意して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、転落事故（傷害）の生ずる恐れがあります。

△注意：重量物の載荷重による器物破損・傷害事故防止

- ・浄化槽上部を駐車場として利用する場合は、特殊工事を行うとともに、荷重にあった蓋に取り替えて下さい。

これらの注意を怠ると、器物破損・傷害事故の生ずる恐れがあります。

△注意：感電・発火事故防止

- ・電源配線には漏電ブレーカーを必ず取り付けて下さい。
- ・降雨や積雪で浸水する危険のない場所に設置して下さい。
- ・アース工事を必ずして下さい。
- ・プロワの電源は、防水型コンセントをご使用下さい。
- ・電源コードの上には、物を置かないで下さい。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずる恐れがあります。

△注意：消毒剤による発火・爆発・有害ガス事故防止

- ・浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。
- ・消毒剤を開封する前に、浄化槽へ流入する排水元の設備・機器（トイレ、浴室、洗面台、台所など）のトラップが切れていないことを確認してください。

これらの注意を怠ると、発火・爆発・有害ガス・設備機器の金属類を腐食等の危険があります。

施工は資格を有する専門業者の方が必ず行って下さい

- 浄化槽工事業者は都道府県の登録を受け、かつ浄化槽設備士を有し工事を監督させることとなっております。

施工前の注意点

- 浄化槽の設置届けを確認してください。
- 製品のチェックをして下さい。（特に運送事故によるヒビ割れ、部品の欠落など）
- 工事施工要領書・工事仕様書、浄化槽工事の技術上の基準などの諸法令を、確実に守って工事してください。
工事が不完全な場合は、槽の破損による汚水漏れ・放流水質の悪化などの原因になります。
- 適当な放流先が確保されていますか。放流ポンプ槽を設けて強制排水する場合は、必ず臭突配管工事を行ってください。
ブロワ空気の逃げ場がなく、マンホール部からの臭気発生の原因になります。
- 次のような場所への設置は避けて下さい。
 - ・屋内、床下、物置の下など維持管理のできないところ
 - ・大雨などで浸水しやすいところ
 - ・玄関先等臭気の気になるところ
- 流入、放流先の勾配は十分とれますか（勾配1/50～1/100）
- 電気工事は、必ず電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。
- ブロワを設置する場所は、通気・防湿・騒音に配慮してください。
振動防止のために、基礎はコンクリート製とし、ブロワ自体の重量や振動に耐えるものとしてください。
据え付けのコンクリートの基礎は、建築物と直接つなげることなく20cm以上離し、地盤面（GL）より10cm以上高くし、ブロワの外寸より5cm程度大きくしてください。
- 工事は浄化槽工事の技術上の基準を守り、特に基礎工事、埋戻し工事、上部スラブ打設などは、施工要領書に基づき正しく行ってください。
また、駐車場・車庫にする場合、交通量の多い道路のわきに設置する場合、近くの建築物の荷重が槽本体に影響する場合、軟弱地盤に施工する場合、多雪地域に設置する場合などは特殊工事になりますので、槽本体に影響を及ぼさないよう補強工事を行ってください。
特に、事業所、店舗関係で、不特定多数の車両が駐車されるような場所に浄化槽を設置される場合は、店舗等の規模、駐車場の広さなどを勘案して、予見しうる最大荷重に耐えうる補強工事に留意してください。
- 浄化槽を破損しないように、埋め戻しには、次のような事項に注意し作業してください。
 - 1) 水張り、漏れの有無の確認のあとに、埋め戻し作業を行ってください。
 - 2) 埋め戻しの土は、石ころなどが混入しない良質土（山砂など）を用いてください。
 - 3) 埋め戻し時に重機のバケットなどを槽本体に当てたり、高い所から埋め戻しの土を落とさないでください。

- 浄化槽設置工事に伴う残土・残材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となりますので、その規定にしたがって処理してください。
- 使用者に、浄化槽の保守点検業者と維持管理契約をするよう指導してください。
- 浄化槽の設置工事に関して不明な点は、弊社営業所にお問い合わせください。

施工手順

施工については、施工要領書、施工図等に従い、小型合併処理浄化槽の機能が完全に発揮出来るように行わなければなりません。また作業安全についても、万全を期さなければなりません。以下、作業の手順に従い施工仕様を記述します。

1. 施工前の仕様

(1) 事前打合せ

- 事前打合せにおいては、浄化槽の設置条件を確認します。当社製小型合併処理浄化槽の標準設置条件は、表1に示す通りです。
- 表1に記述した設置条件を満足しない場合には、別途協議を行うものとします。
- 当社製小型合併処理浄化槽の標準流入管底は、G L以下230mmです。尚マンホールの嵩上げは300mmまでを限度としていますので、流入管底が標準より深い場合には、別途協議を行うものとします。
- 槽搬入路についても協議し、搬入の際支障無きよう手配します。この際、設置する槽の寸法を、図面より確認しておきます。
- 放流先、放流レベルを確認し、現物槽施工の前に連絡します。

表1. 標準設置条件

| | |
|------|-------------------------------|
| 地耐力 | 50 kN/m ² 以上 |
| 積載荷重 | 地下埋設 20 kN以下の車重 (軸総重2000kg以下) |
| 設置方式 | 地下埋設 |
| 設置箇所 | 建物基礎フーチングの45° より外側に設置 |

(2) 現地状況の把握

- 十分なる土質、地盤調査を行い、事前打合せ内容と現地状況に相違がないか否か確認を行います。
- 相違点があった場合には再度打合せを行い、問題無きよう協議して下さい。

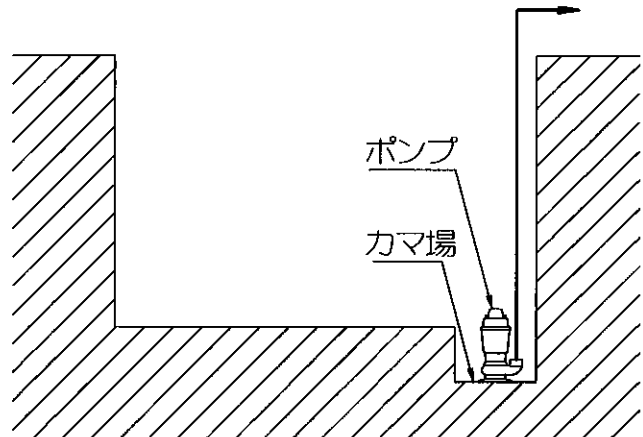
(3) 施工前の確認事項

- 工程表、施工計画書、製作図、施工図等を再確認し、施工に問題無きよう留意しておきます。
- 手配は余裕をもって行き、工程表に従って円滑に施工できるよう配慮しておきます。

2. 標準施工仕様

(1) 根切工事

- 土質が悪く、根切の際に土砂が崩壊したり地盤の過大な変形が生ずる恐れがある場合には、適切なのりをつけるか、又は山留等の適正な措置をとらなければなりません。
- 根切箇所の近くに崩壊、又は破損の恐れがある構造物等がある場合は特に注意し悪影響を及ぼさないよう処置しなければなりません。
- 根切深さについては、図面により再確認した上で、掘削しすぎないように留意し、所定の深さに掘り下げなければなりません。
- 根切完了時に、根切深さを確認します。この際、所定の深さ以上に掘削した場合には、栗石、又は捨コンクリートの厚みを増すことにより調整して下さい。その措置については、監督員と協議し、作業記録に記述しておきます。
- 床掘り最下部を掘り取る場合には、床掘り最下面以下の土砂を攪乱しないようにすき取らなければなりません。
- 工事に支障のある湧水や溜水がある場合には、適切な方法で排除しなければなりません。その場合には、周囲に影響を及ぼさない措置をして監督員、施主等と協議し、作業記録に記述しておきます。



方法例：カマ場を掘ってポンプ排水する

(2) 基礎工事・栗石地業工事

- 粒のそろった栗石を並べ、付き固め、目潰し砂利を加えて隙間を埋め、基礎の厚みを所定の厚さ(100mm)に仕上げます。
- 根切工事で、所定の深さ以上に掘削した場合には、100mmにプラスした厚みで調整して下さい。

(3) 槽の据付工事・埋戻し工事

- 槽の吊り上げ・据付作業には玉掛けを4本にて確実に実施し、槽の下に立ち入らないように、安全を十分に確認して作業して下さい。
- 土砂や石の固まりを落とさない様注意しながらクレーンやバックホー等で槽を吊り上げ静かに穴の中へ降ろして下さい。
- マンホール枠上で水準器を直角2方向に当て水平を出し設置して下さい。
- 埋戻す前に必ず水張りを行って下さい。
- 埋戻しについては、土の中に槽を傷つける恐れのある石や異物が入らないようにし、周囲を均等に埋め戻して下さい。
- 埋戻しの際、槽内に土砂が入らないようにして、水締めをしながら突き固めて下さい。

(4) 配管工事

1) 流入管、流出管

- 流入管、流出管はVU-100またはVP-100を使用し、勾配は、1/50~1/100にして下さい。また、逆勾配にならないよう十分注意して下さい。
- 管路の屈曲点、合流点及び一定の間隔ごとに、インバート柵を設けて下さい。
- 排水器具にトラップがない場合は、排水本管と合流する前にトラップインバート柵を必ず設けて下さい。(器具トラップがついていても排水管との接続が密閉されていない場合は、トラップを設けて下さい。ただし二重トラップにならないようにして下さい。)

2) 送気管

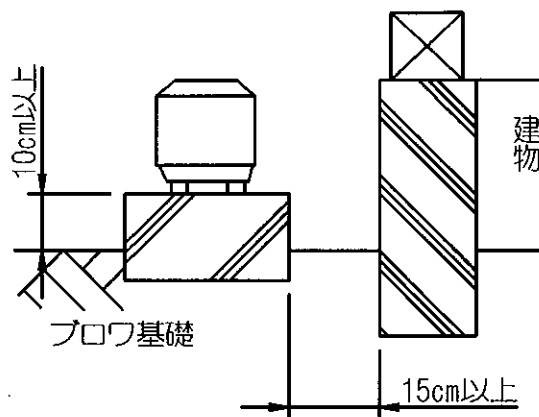
- 送気管は、VP-13のパイプを使用し、エア漏れのないようにして下さい。
- 配管長さは通常5m以内とし、最大でも10mをこえないようにして下さい。

3) 排気管

- 排気管は、隣家附近の状況を考慮し、通風のよい所を選んで立ち上げて下さい。
- 立ち上げ高さは、隣家等の状況を考慮に入れ、最低3m以上で、横引長さの2倍以上とし、あるいは管径を太くしたりして、軒上1mまで立ち上げて下さい。
- 立ち上げ管は、風などで倒れないようにサポートをつけて下さい。
- 横引き管の勾配は、浄化槽に向かって下り勾配に配管して下さい。
- 排気管を立ち上げない場合でも横引管までは必ず配管しておいて下さい。（後日臭気の問題で排気管を立ち上げる場合、横引管に接続し立ち上げるだけで対応できます。）

(5) プロウの設置

- プロウの基礎は、コンクリート等でGLより高さ10cm以上として、建物から15cm以上はなして下さい。
- プロウの基礎は、建物の基礎と直接つながないようにして下さい。
- プロウに同梱の施工手順書および取扱説明書をよくお読み下さい。



プロウ施工図

(6) 電気工事

- 電気工事は必ず資格者に依頼して下さい。

(7) 上部スラブコンクリート工事

1) 通常施工の場合（無荷重及び車両総重量2000kg以下の車庫の場合、ただし土質が悪く根切の際に土砂が崩壊したり地盤の過大な変形が生ずる恐れがある場合等は 支柱工事とする）

- コンクリートをGLより30～50mm程高目になる様打って下さい。
- コンクリートは100mm厚さとします。
- マンホールは条件にあわせたマンホールを使用して下さい。

2) 車庫に設置する場合（車両総重量2000kgをこえる場合）

P5-3. (1) 特殊施工の支柱工事を参照して下さい。

- スラブは鉄筋で補強し、スラブ厚さは150～200mmにして下さい。
- マンホールは荷重条件にあわせた耐荷重マンホールに交換して下さい。

(8) 残土処分

- 余盛りとして必要な土以外は、浄化槽の周囲に置かないようにします。
- 雨水が、浄化槽内に入らないよう周囲の水はけを良くします。

(9) 試運転と確認

- 作業が終了した後、再度、図面、仕様書を確認し、浄化槽の規定水位まで水を張って下さい。
- 薬剤の有無を確認して下さい。薬剤をビニール袋から出して薬剤筒に充填し、薬剤筒ホルダーに正しくセットして下さい。薬剤袋をつけたままでは、消毒効果がありませんのでご注意下さい。
- 実際に通電・通水して、水の流れ、ばっ気状態、各機器は正常に働いているかどうか、確認して下さい。

(10) 竣工検査と引渡し

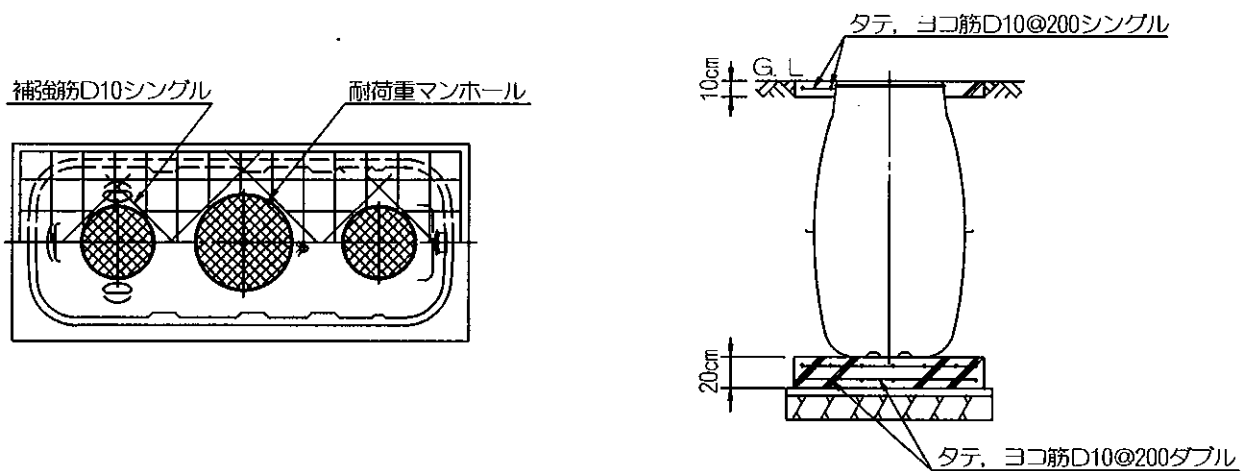
- 試運転と確認が完了しましたら（所轄関係官庁の竣工検査を受けた後）設置者に引き渡して下さい。
- 引渡しの時には、正しい使用方法を必ず説明して下さい。

- 本書に同梱の、取扱説明書、機能保証書とプロワに同梱の取扱説明書等その他の資料は、必要事項を記入の上必ず設置者に手渡して下さい。
- 浄化槽の設置届けを提出する際に維持管理業者の住所・氏名を記載するようになっております。このように維持管理業者が決まっている場合には竣工検査の際に一緒に立ち会うよう連絡をして、必要な引継ぎを行って下さい。また、維持管理業者が決まっていないときは、紹介するようにして下さい。

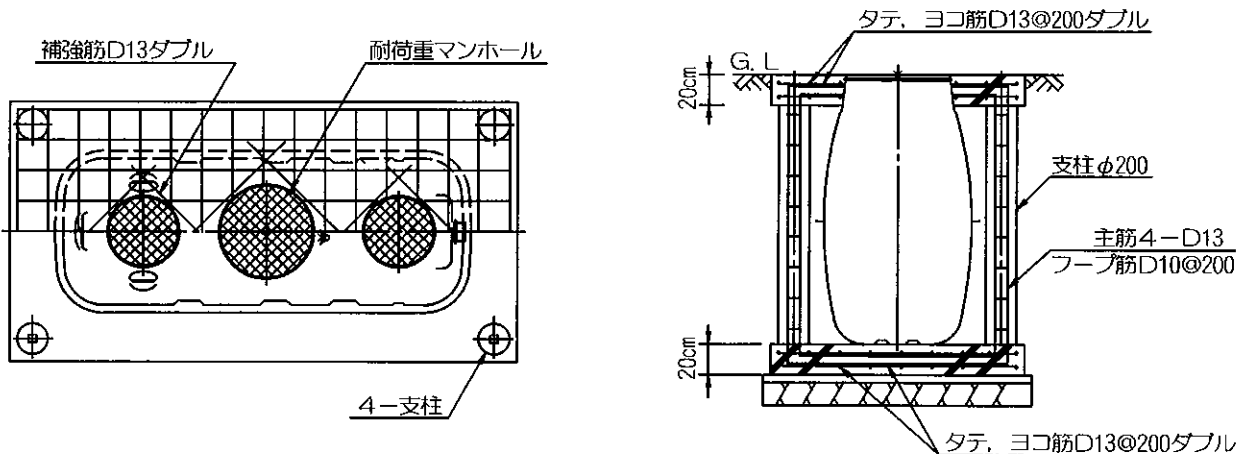
3. 特殊施工

(1) 特殊施工の支柱工事

1) 車両総重量2000kg以下の車庫



2) 車庫に設置する場合（車両総重量2000kgをこえる場合）

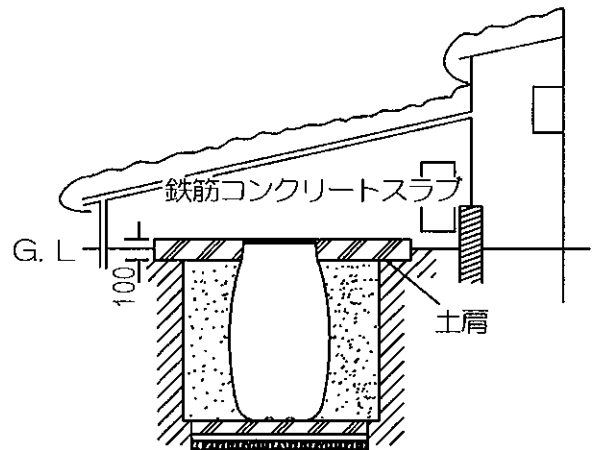


(2) 寒冷地における施工

寒冷地における施工は、一般に槽の水面がその土地の凍結深度以下になるように深く設置して下さい。この場合、施工後の保守点検や維持管理を考えて、コンクリートや軽量ブロック等によるピットを浄化槽の周囲に設け、マンホールのついたスラブをして下さい。また、維持管理が容易なようにピットスラブと浄化槽のスラブの間隔を十分とるか、ピットスラブ全体が取り外すことができるような構造に施工して下さい。

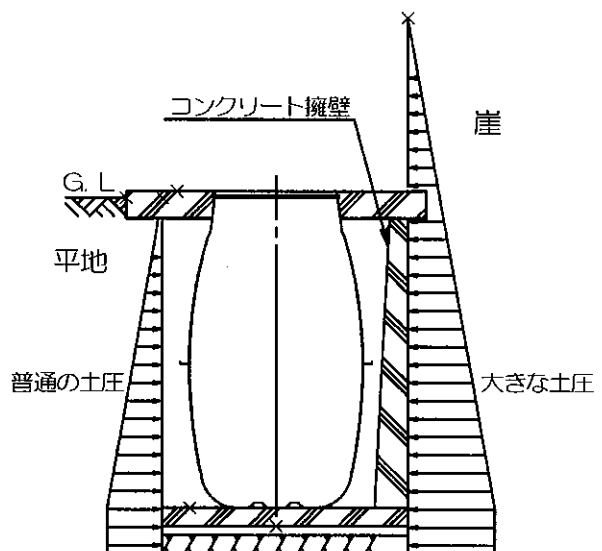
(3) 積雪地における施工

浄化槽の上部に屋根囲い等をして積雪により浄化槽に荷重が直接かからないように施工し、なお、周囲に積もった雪の荷重も計算に入れて下さい。

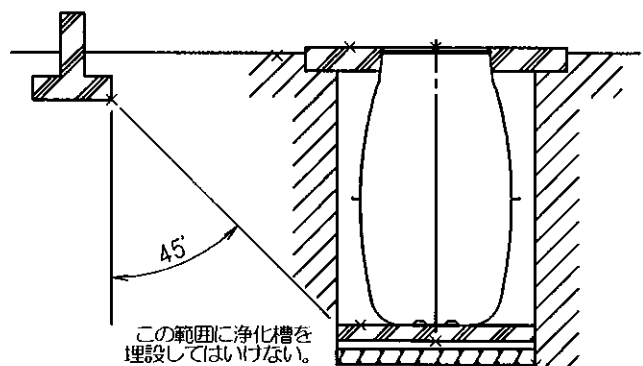


(4) 荷重の大きな場所における施工

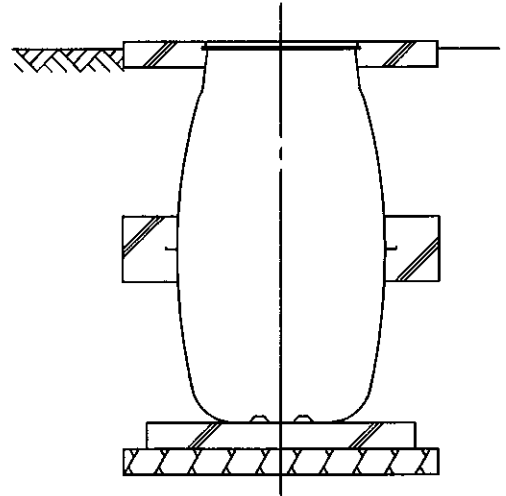
①崖下の場所に設置する場合、図のように浄化槽は平地に設置する場合の数倍もの土圧を受けますので、土圧の強い崖面の側に土圧に応じた鉄筋コンクリートの擁壁を設けて土圧を遮断する方法を講じて下さい。



②交通量の多い道路端に設置する場合も同様の対策をとりますが大きな建物に接して設置する場合には図のように建物の基礎フーチングの外側から45度の線の外に設置を心がけて下さい。



③地下水の多い水場に設置する場合は、水圧による浮き上がりとか、槽本体の破損を防止するため、図のように槽の肩の周囲をコンクリートで固める等、浮上防止装置をつけるように注意して下さい。

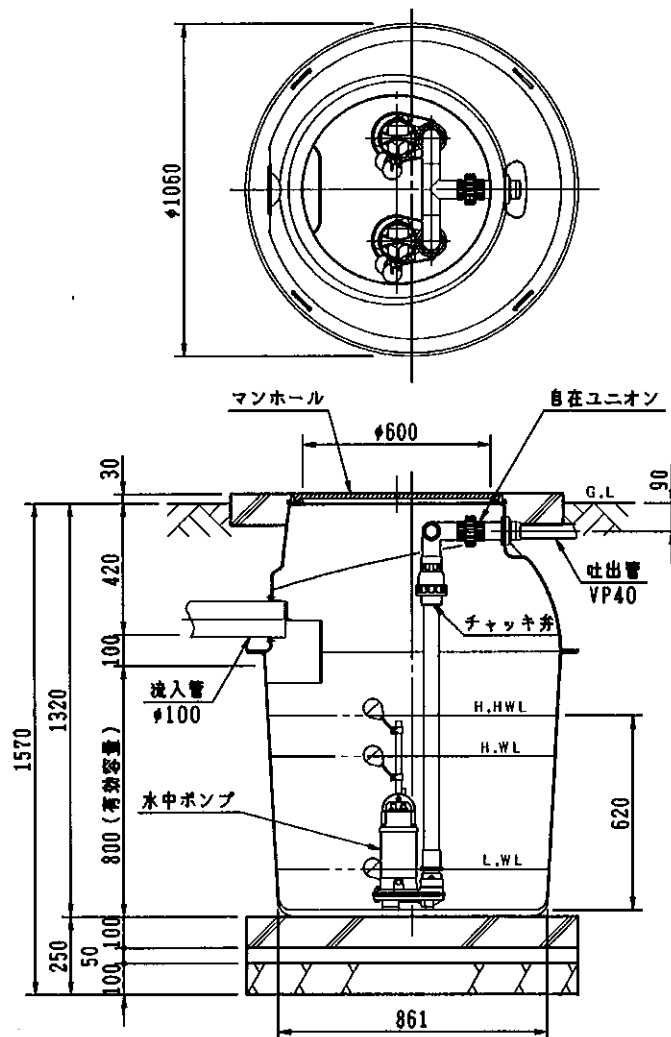


④家屋の基礎下には設置しないで下さい。槽が荷重によって破損し家屋が沈下する恐れがあります。

(5) 放流ポンプ槽工事

①放流先の排水溝が高い場合は、放流ポンプ槽が必要です。

②ポンプは、口径 40mm 以上とし、揚程は排水溝の水位高さを確認し十分な余裕を見て下さい。



マエザワ浄化槽V R 型施工チェックリスト

| | | |
|------|-------|--------|
| 設置者： | 設置場所： | 浄化槽型式： |
|------|-------|--------|

| 検 査 項 目 | チェックポイント | 判定 |
|------------------------------------|---|----|
| 1. 流入管きよ及び放流管きよの状況 | 適切な勾配があり、汚物や汚水の停滞がないか。 | |
| | 放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。 | |
| | 起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。 | |
| 2. 誤接合の有無 | 生活排水が全て接続されているか。 雨水や工場排水等が流入していないか。 | |
| 3. 嵩上げの状況 | バルブの操作、保守点検、清掃に支障はないか。 | |
| 4. 槽上部の状況 | 保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。 | |
| | 保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。 | |
| | 適正にコンクリートが打たれているか。 | |
| 5. 漏水の有無 | 漏水が生じていないか。 | |
| 6. 部品の変形、破損、欠落の状況 | 接触材、内部配管等に変形、破損はないか。 | |
| | 部品（薬剤筒、ブロワ等）はあるか。 | |
| 7. 内部配管の状況（バルブの開閉、ユニオンの緩み、散気管の横振れ） | ばっ気コックは開、逆洗コック、調整バルブは閉になっているか。 | |
| | ユニオンの締め付けは完全か。（手締め） | |
| | 空気の漏れはないか。 | |
| | 散気管は正しい位置にあるか。 | |
| 8. 薬剤筒のセット | 薬剤筒受けに正しく差し込まれているか。 | |
| 9. ブロワの設置、稼働状況 | 防振対策がなされているか。 基礎のコンクリート板等） | |
| | 漏電のおそれはないか。アースは取り付けられているか。 | |
| | | |
| 10. ポンプ設備の設置、稼働状況 | ポンプの配管に漏水はないか。 | |
| | レベルスイッチ（フロートスイッチ）の位置は適切か。 （稼働を妨げるおそれはないか。） | |
| 備 考 | | |

上記の通り確認したことを証します。

平成 年 月 日

担当浄化槽設備士 氏名

印 （設備士免状の交付番号

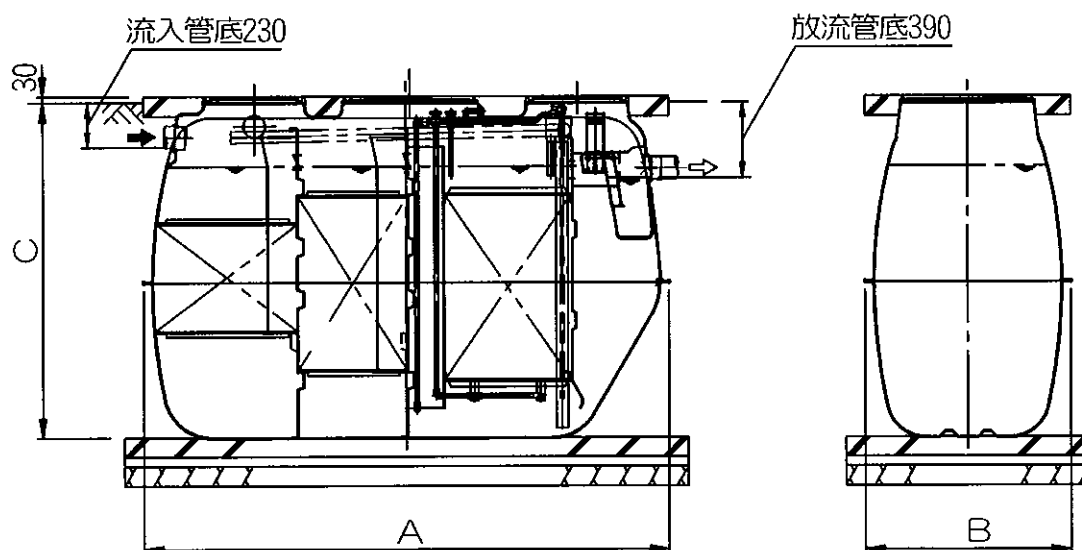
）

国庫補助対象合併処理浄化槽の施工に関する審査に提出する写真について

国庫補助対象合併処理浄化槽の施工に関する審査では、浄化槽工業者が撮影した写真の提出を補助金義務付け、その内容を市町村において審査することとなっています。
提出写真は下表のようになっていますが、詳細については各市町村にご確認下さい。

| 写 真 の 種 類 | 審 査 の ポ イ ン ト | 備 考 |
|-----------------------------|--------------------------------------|---|
| 1. 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真 | 浄化槽設備士が工事を実地に監督しているか、または自ら工事を行っているか。 | |
| 2. 基礎工事の状況を示す写真 | 栗石地業および捨てコンクリートを打っているか。 | |
| 3. 据付工事の状況を示す写真 | 水張りを行い、水平を保ちつつ、水締めおよび突き固めを行っているか。 | 水準器等を用い、水平を確認しつつ、水締めおよび突き固めを行っている状況を撮影する。 |
| 4. かさ上げの状況を示す写真 | パルプの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。 | スケールをあてるなどして、かさ上げ高さがわかるように撮影する。 |

槽の外形寸法・ブロウ・総容量



| 型式 | 寸法 [mm] | | | ブロウ | 管 径 [mm] | | 総容量 [m ³] |
|-------|---------|------|------|--------|------------|-----|-----------------------|
| | A | B | C | | 流入, 流出, 排気 | 送気管 | |
| VR-5 | 2700 | 1060 | 1730 | EL-60 | 100 | 13 | 2.882 |
| VR-7 | 3120 | 1280 | 1730 | EL-80 | 100 | 13 | 4.204 |
| VR-10 | 3900 | 1540 | 1730 | EL-100 | 100 | 13 | 6.285 |

※ 本書の内容は製品改良のため予告なしに変更する場合がありますので御了承下さい。

前澤化成工業株式会社

| | | | |
|----------|---|------------------|-------------------|
| 本社 | 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-2 八重洲三井ビル | ☎03-3275-0711(代) | FAX. 03-3275-0578 |
| ■ 北日本支店 | 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-5-21 仙台三恵ビル | ☎022-227-2253(代) | FAX. 022-227-2256 |
| 仙台営業所 | 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-5-21 仙台三恵ビル | ☎022-227-2253(代) | FAX. 022-227-2256 |
| 北海道営業所 | 〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3 パークイースト札幌 | ☎011-221-6177(代) | FAX. 011-221-6498 |
| 盛岡営業所 | 〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-19 フコク生命ビル | ☎019-625-8466(代) | FAX. 019-625-8469 |
| 秋田営業所 | 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 センタープレイスビル | ☎018-866-2261(代) | FAX. 018-866-2263 |
| 郡山営業所 | 〒963-8005 福島県郡山市中町5-1 日生郡山中町ビル | ☎024-925-1213(代) | FAX. 024-925-1205 |
| ■ 関東支店 | 〒104-0028 東京都中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル | ☎03-5643-3501(代) | FAX. 03-5643-3505 |
| 東京営業所 | 〒104-0028 東京都中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル | ☎03-5643-3501(代) | FAX. 03-5643-3505 |
| 茨城出張所 | 〒310-0801 茨城県水戸市中央2-8-8 アスト第2ビル7F | ☎029-233-1880(代) | FAX. 029-233-1870 |
| 多摩営業所 | 〒192-0082 東京都八王子市東町7-3 ミュライブ レイズ八王子 | ☎0426-31-3400(代) | FAX. 0426-31-3100 |
| 宇都宮営業所 | 〒321-0953 栃木県宇都宮市宿郷1-9-15 70-ラビビル | ☎028-635-3436(代) | FAX. 028-635-4383 |
| 北関東営業所 | 〒366-0824 埼玉県深谷市西島町2-10-1 ミツワビル | ☎048-574-0320(代) | FAX. 048-574-0380 |
| 埼玉営業所 | 〒330-0841 埼玉県さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル | ☎048-647-8833(代) | FAX. 048-647-9825 |
| 千葉営業所 | 〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-4 ミュライブ レイズ千葉 | ☎043-223-6711(代) | FAX. 043-223-6713 |
| 神奈川営業所 | 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3 第5安田ビル6F | ☎045-319-0500(代) | FAX. 045-319-0600 |
| 静岡営業所 | 〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル | ☎054-221-9320(代) | FAX. 054-221-9325 |
| 新潟営業所 | 〒951-8066 新潟市東堀前通り1番町343 東堀ビル | ☎025-222-6107(代) | FAX. 025-222-6109 |
| 長野営業所 | 〒390-0813 長野県松本市堀町1丁目1-7 あいおい 損害松本ビル | ☎0263-35-3155(代) | FAX. 0263-35-3225 |
| ■ 中部支店 | 〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-17-34 ナカモビル | ☎052-582-0946(代) | FAX. 052-561-3400 |
| 名古屋営業所 | 〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-17-34 ナカモビル | ☎052-582-0946(代) | FAX. 052-561-3400 |
| 北陸営業所 | 〒921-8051 金沢市黒田1丁目72番地 | ☎076-249-1722(代) | FAX. 076-240-0744 |
| 福井出張所 | 〒910-0015 福井県福井市二の宮4-22-20 グレイスコート | ☎0776-29-1711(代) | FAX. 0776-29-7020 |
| ■ 大阪支店 | 〒541-0053 大阪市中央区安土町3丁目3-9 田村駒ビル5F | ☎06-6268-0071(代) | FAX. 06-6268-0072 |
| 大阪営業所 | 〒541-0053 大阪市中央区安土町3丁目3-9 田村駒ビル5F | ☎06-6268-0071(代) | FAX. 06-6268-0072 |
| 京都営業所 | 〒600-8146 京都市下京区七条通り東洞院東入ル村木町499-2 第一キョウトビル | ☎075-351-0745(代) | FAX. 075-351-0739 |
| 神戸営業所 | 〒650-0034 兵庫県神戸市中央区京町83番 KDC神戸ビル | ☎078-393-0071(代) | FAX. 078-393-0072 |
| 岡山営業所 | 〒700-0972 岡山市上中野1丁目19-51 スタック I | ☎086-245-8655(代) | FAX. 086-245-8656 |
| 沖縄出張所 | 〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比3丁目4-17 ハイツ蔵 | ☎098-885-9697(代) | FAX. 098-885-9818 |
| ■ 中国支店 | 〒730-0805 広島市中区十日町1-1-9 鷹匠ビル | ☎082-294-6425(代) | FAX. 082-294-6428 |
| 広島営業所 | 〒730-0805 広島市中区十日町1-1-9 鷹匠ビル | ☎082-294-6425(代) | FAX. 082-294-6428 |
| 山口出張所 | 〒754-0001 山口県山口市小郡上郷3154-1 小郡第2ビル | ☎083-974-5101(代) | FAX. 083-974-5102 |
| 山陰営業所 | 〒690-0887 島根県松江市殿町11番地山陰放送・第一生命共同ビル | ☎0852-27-1460(代) | FAX. 0852-27-1479 |
| 四国営業所 | 〒760-0023 香川県高松市寿町1-32 高松第一生命ビルディング | ☎087-811-7511(代) | FAX. 087-811-7512 |
| ■ 九州支店 | 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-2-22 天神ジャパンビル | ☎092-771-7151(代) | FAX. 092-761-0194 |
| 福岡営業所 | 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-2-22 天神ジャパンビル | ☎092-771-7151(代) | FAX. 092-761-0194 |
| 鹿児島営業所 | 〒892-0847 鹿児島市西千石町1-1-21 MSビル | ☎099-225-8666(代) | FAX. 099-225-8667 |
| ■ 水処理営業部 | 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-2 八重洲三井ビル | ☎03-3281-1444(代) | FAX. 03-3274-3659 |